

契機に過ぎないと言ひ得るであらう。

紛議の發端

前述した様に、従業員の會社に對する感情は労働時間問題を中心として穩かではなく、今回の紛議以前においても、常に低流が渦巻いてゐたのは事實であり、そのことは吉岡所長の態度や産業報國會の無機能の爲めに益々昂められて來てゐたのである。丁度その、さ中に既に述べた様に十二月一日増資を實施し、したがつて、負債の整理をも完了することゝなつて、増資記念手當の支給と云ふ順序になつた譯であるが、從來から會社の行爲に對して注目してゐる従業員側（艦船工場）は早くも、右手當の支給率に關し、従業員側に薄く社員並に重役に厚いことを囁知して次第に動搖がなされ始めたのである。従業員側の主張するところを綜合すれば「會社が今回整理を完了することが出來たのも、従業員がよく會社の苦しみを体して、労働條件を低下してまで働いた結果に負ふところが大きいのであるから、手當の支給に關しては社員と工員との間に區別の存する理由は毛頭無い筈にも拘らず、兩者の